

有田湯浅警察署・有田分庁舎の運用開始について

令和4年4月1日から、湯浅警察署を「有田湯浅警察署」と署名を変更し、有田警察署を「有田湯浅警察署有田分庁舎」として運用します。

Q 体制はどうなるの？

- A ○ 有田湯浅警察署は、統合により警察官等を増員し、主に事件事故を担当する課の体制を強化します。
 ○ 夜間休日の当直体制も強化します。
 ○ 有田市、湯浅町、広川町、有田川町の交番・駐在所は引き続き存続させます。
 ○ 有田分庁舎には、警察官やパトカーを配置し、引き続きパトロール活動や事件事故に対応します。

Q 分庁舎になっても継続する主な行政サービスにはどんなものがあるの？

- A ○ 運転免許関係（更新、記載事項変更など）の手続
 ○ 交通許認可関係（自動車保管場所証明、道路使用許可など）の申請受付
 ○ 生活安全許認可関係（銃砲、風俗営業、古物営業、警備業など）の申請受付
 ○ 落とし物（遺失物、拾得物）の届出受付
 ○ 警察安全相談の届出受付

分庁舎になっても、有田市の安全安心は守り続けます。

心配ご無用です

秋の全国交通安全運動が始まります

運動期間：令和3年9月21日～令和3年9月30日



例年9月から10月にかけて、夕暮れ時に交通事故が多発する傾向にあります。

夕暮れ時は車や人の発見が遅れやすくなるため、早めにヘッドライトを点灯し、反射材を身につける等、周りに目立つ工夫をしましょう。

ネット犯罪に気を付けましょう

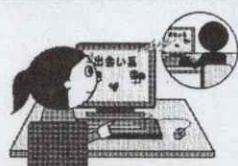
近年はSNS等を悪用し、子供を狙う悪質な犯罪が増えています。

ネットは非常に便利ですが、使い方には十分気を付けましょう。

被害に遭わないために

◇個人情報をのせない

住所や顔が分かる写真などを安易にのせてはいけません。
 友達だけに公開する等の適切な設定を心がけましょう。



◇SNS等で知り合った人と会わない

「会おう」「写真が欲しい」「住所教えて」と言われても応じてはいけません。
 犯罪者は写真や年齢を偽って、子供に近づいてきます。



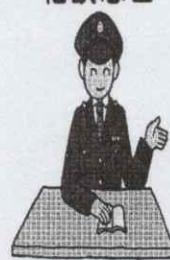
◇警察や周りの人相談する

困ったことがあつたら一人で悩まず相談してください。

広報

有田川

相談窓口



編集発行
有田警察署
TEL
83-0110
作成者
箕島駅前交番
高橋真吾

有田湯浅警察署・有田分庁舎の運用開始について

令和4年4月1日から、湯浅警察署を「有田湯浅警察署」と署名を変更し、有田警察署を「有田湯浅警察署有田分庁舎」として運用します。

Q 体制はどうなるの？

- A ○ 有田湯浅警察署は、統合により警察官等を増員し、主に事件事故を担当する課の体制を強化します。
 ○ 夜間休日の当直体制も強化します。
 ○ 有田市、湯浅町、広川町、有田川町の交番・駐在所は引き続き存続させます。
 ○ 有田分庁舎には、警察官やパトカーを配置し、引き続きパトロール活動や事件事故に対応します。



Q 分庁舎になっても継続する主な行政サービスにはどんなものがあるの？

- A ○ 運転免許関係（更新、記載事項変更など）の手続
 ○ 交通許認可関係（自動車保管場所証明、道路使用許可など）の申請受付
 ○ 生活安全許認可関係（銃砲、風俗営業、古物営業、警備業など）の申請受付
 ○ 落とし物（遺失物、拾得物）の届出受付
 ○ 警察安全相談の届出受付



**分庁舎になっても、有田市の安全安心は守り続けます
心配ご無用です**

鰯串俳句会

- | | | | | | |
|-------------|---------------|----------------|--------------|-----------------|----------------|
| ○大声で大口競ふ燕の子 | ○吐く息も縁となりぬ青田道 | ○マスト越梅雨夕焼の赤きこと | ○七夕や子供に戻り夢託す | ○両腕の力を抜いてワクチン受く | ○みたましろ太平洋へ那智の滝 |
| 萬谷 | 森山 | 青山 | 梅本 | 梅本 | 梅本 |
| 明憲 | 千代 | 禮子 | 泰子 | 明宏 | 哲夫 |

STOP！ネット犯罪

被害に遭わないためにできること（保護者の皆様へ）

★必ずフィルタリングをスマートフォンの場合
 ①携帯電話回線による接続
 ②無線LAN回線による接続
 ③アプリによる接続
 の3つにフィルタリングが必要になります。

★家庭でのルール作り
 日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、インターネットの危険性を教えることや一緒にルールを作ることが大事です。

広報 うたせ

作成者
有田警察署
辰ヶ浜駐在所
川端 基幹
TEL 83-0110

7月中の管内
事件事故状況

【刑法犯】
器物損壊 1件

【交通事故】
物損事故 5件
人身事故 1件



秋の全国交通安全運動

運動の期間：令和3年9月21日(火)～30日木)

- 夕暮れ時に外出する際は、明るい服装や反射材の着用等を心掛けましょう。
- 相手の立場に立った思いやりのある運転を心がけましょう。
- ヘッドライトは早めに点灯しましょう。
- 飲酒運転を「しない、させない、許さない」環境作りに地域ぐるみで取り組み、和歌山県から飲酒運転を根絶しましょう。
 事業所の方は始業時のアルコールチェックを確実に実施しましょう。
- 運転に不安を感じた方は、先ず安全運転相談ダイヤル（#8080）に相談して下さい。

